

**AET2****Asian and Middle Eastern Studies Tripos, Part II**

---

Wednesday 3 June 2020 9.00 to 14.00

---

**This is a three hour examination**

**Paper J12****Modern Japanese Texts 3**

*Candidates should translate **both** questions from section A and answer **one** question set from section B. Both sections carry **equal** marks.*

*Type your number **not** your name as well as the paper code (J12) on the first page of your submission.*

**SPECIAL REQUIREMENTS TO BE SUPPLIED FOR THIS EXAMINATION**

Student declaration form

**SUBMISSION REQUIREMENTS**

*Type your answers and upload them in a document, such as a Word document or PDF.*

*Files should be saved as J12\_[your number].*

*Upload a completed student declaration form as a separate file.*

**ELECTRONIC RESOURCES PERMITTED FOR THIS EXAMINATION**

*jisho.org*

*weblio.jp*

**Note:** *Use of any other resource is strictly prohibited.*

**The exam will begin as soon as you open the file containing the questions. Once begun you will have three hours to complete the exam.**

## Section A:

Please translate **both** of the following **two unseen** passages from Japanese into English. [50 marks]

### (1) [20 marks]

#### 東京オリンピックと渋谷、東京

##### NHKの渋谷移転

「シブヤ」が全国的に知られるようになった大きな要因の一つは、NHKテレビを通じて、渋谷の街かどが毎日のように流されるようになった点にある。そのNHKが渋谷に進出したのは、オリンピック中継のためであった。

従来オリンピック報道は、新聞やラジオが中心だったが、一九六〇年代前半の技術革新により、テレビに移っていったのである。一九六〇（昭和三五）年からカラーテレビの本放送が開始され、五九年からはテレビ放送用VTRが本格導入され、携帯用テレビカメラも真空管式トランジスター式に進歩して大幅に小型化され、テレビ中継車も六二年ころには事故現場からの実況中継に活躍するようになった。

オリンピックのラジオ放送権は無料であったが、テレビは有料とされ、放送に必要な施設の整備は開催国の代表的な放送機関に委託し、組織委員会と放送機関との間で放送権に関する契約が必要とされていた。両者の正式な契約は六三年九月に行われるが、NHKが担当することは当然視されており、千代田区内幸町の放送会館では狭くて主競技場から遠かったため、米軍に接収されていた青山公園の一部解除を六一年に申請した。しかしそれも手狭であったため、ワシントンハイツが全面返還されることが確定していた一九六二年八月、テレビとラジオの一元化を目指し、ハイツ跡地に一大放送センターの建設を意図し、国と都に対し、三万坪の払い下げを求めた。六三年三月、閣議決定によりNHKへ二万五〇〇〇坪が払い下げられることになり、同年四月から放送センターの第一期工事が開始される。

#### Vocabulary:

VTR	videotape recorder
真空管	vacuum tube
組織委員会	Organising Committee (of the Olympic Games)
内幸町	Uchisaiwaichō
ワシントンハイツ	Occupation-era complex in Shibuya owned by US forces

(2) [30 marks]

「戦後」直後の体制選択

一九四五年に日本が敗戦してから一九六〇年までは、敗戦と占領によって生じたさまざまな変化に対応するのが忙しい時代だった。「歴史観」を作るよりも先に歴史を作る必要があった時代だったとも言えよう。

敗戦直後の最重要課題は体制選択であった。降伏時の鈴木貫太郎政権は「国体護持」を目標に掲げたわけで、一九四六～四七年の日本国憲法制定は当時の文脈では最も基本的な体制選択を行うことを意味していた。当時の指導者の最大の懸念はドイツを襲った悲劇を避けることであった。ドイツは第一次世界大戦後にはヴェルサイユ講和条約という苛酷な講和を強制され、第二次世界大戦後にも四大国による分割占領を受けた。「国体護持」の要求はこうした運命を避けたいという意識と繋がっていたのである。周知のように連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）から日本国憲法案を提示された幣原喜重郎政権と続く吉田茂政権はそれを受け入れていくことになるが、最高司令官マッカーサーとしては憲法改正問題を理由に、ソ連、オーストラリア、中国なども加わった極東委員会が日本占領に介入してくるのを防ぐことに強い関心があったと思われる。同時に、象徴としてはあれ天皇の地位が保障されている日本国憲法案は、国体護持を確定させる点では日本政府としても望ましいものであった。他方で、戦争直後であったために九条二項の「非武装条項」がこの段階で確定してしまっただことや、憲法全体として拙速な形で作成されたことはもちろんマイナスであった。特に日本の安全保障問題については、一九四七年五月の日本国憲法施行と並行して冷戦が本格化することで大きな転換を迫られることになる。ここでも、アメリカが中心になる西側諸国が日本を冷戦下での同盟国として強化していく戦略をとり、いわゆる寛大な講和を結ぶ方針をと

ったことは日本にとってはプラスであったが、冷戦下で国内が分裂して憲法改正が不可能な状況において、九条の規定をそのままにしながら再軍備をすることになったのは日本政治にとってマイナスであった。

加えて一九五〇年六月に朝鮮戦争が始まり、国連軍として参戦したアメリカと義勇軍と称して参戦した中国が正面から対立することになった。結果としてアメリカが在韓米軍駐留を含めて朝鮮半島の安全保障にコミットした点では日本の安全保障にプラスとなったが、中国、朝鮮半島いずれにも分断国家が存続したことで戦後処理や日本独自の関係設定が困難となった点はマイナスであった。特に大陸を支配する中華人民共和国（中国）に対してイギリスは一九五〇年一月の段階で承認しており、吉田茂も中国との関係構築に熱意をもってしたが、米中が敵国同士となった以上、アメリカの意向に配慮して中華民国（台湾）とのみ講和条約を結ばざるを得ず、中国との関係は未解決のまま残された。

## Section B:

Choose **ONE** of the two **unseen** passages in Japanese and answer the comprehension questions that follow it in English. **[50 marks]**

(3)

佐渡金山、その顕著で普遍的な価値  
価値基準の適用

世界遺産に登録されるためには、六つある価値基準のいずれかに当てはまる必要がある（世界遺産履行のための作業指針第四五項）。佐渡金山の場合、もっともよく適合すると考えられるのが、価値基準 (iii) と価値基準 (iv) である。

価値基準 (iii) とは、「現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的な伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である」と定められている。

これを佐渡金山に当てはめると、四〇〇年以上の長期間にわたり営まれてきた金鉱山の遺産が生産システムのみならず各時代の生活の様子までよく残されており、金生産をおこなってきた社会の文化的伝統の物証として無二の存在となっているとまとめることができるだろう。

次に価値基準 (iv) であるが、これは「歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本」と定義されている。

これを佐渡金山に当てはめると、採鉱から選鉱、精錬という金生産システムの総体とその変遷を見事にとどめている遺産群として、顕著な見本ということができる。特に、中世にまでさかのぼることができる西三川の砂金採取システムに始まり、鶴子銀山、上相川および相川の金銀山は、西洋の影響を受ける以前の日本独自の金生産システムのありようとその進化を明確に示しており、その点では他に例を見ないといえよう。たとえば分業制から初期の工場手工業へと移行していく過程がそれぞれの遺跡として残されているのである。

### Question 3 continued...

加えてこれらの産金の具体的なプロセスは、数多く現存している鉱山絵巻において詳細に記録されており、具体的な個々の構成資産の使われ方や全体のプロセスのなかでの位置づけが明快に描かれている点で他に類を見ない。特に金山に関する情報は国家秘密である場合が多く、このような絵図が一〇〇種以上も現存しているということ自体、ユニークな事実である。

これに明治以降に西洋の技術を導入した新たな発展を物語る相川の鉱山諸施設を加えることにより、佐渡金山の産業遺産の集合体はさらに奥行きのある文化遺産となっている。

### 真実性と全体性のテスト

世界文化遺産として認められるためには、当該遺産が「顕著で普遍的な価値」を持っていることを証明するだけでなく、その構成が真実性のテストと全体性のテストを満足させなければならない。真実性のテストは、その資産が本物であると証明することであり、全体性のテストとは、その構成で必要十分であると証明することである。全体性はときに完全性とも表現されるが、完全性では「パーフェクト」を求めているような語感があり、筆者は全体性の方がふさわしいと考えている。同時に、全体性のテストとしてそれらの資産が十分に保存されていることも示す必要がある。

これを佐渡金山の構成資産に当てはめてみるとどのように判断できるだろうか。

まず、真実性のテストである。

佐渡金山の場合、採掘の位置が時代とともに移り変わり、それに伴って、居住地を含む金生産システム全体も位置を変えてきた。そのことによって、過去の時代の遺跡がそのまま使われずに破棄されてしまったものが、後の時代に大きな改変を受けることなく遺存することになった。

### Question 3 continued...

したがって、現存する佐渡金山の構成資産のほとんどはオリジナルの位置、材料を保っているということができる。真実性のテストは問題なく通過することができるだろう。

続いて全体性のテストである。

佐渡金山のような産業遺産の場合、システムとして成立している産業の全体像を示すに足る構成資産が選定されているか否かが問われることになる。佐渡金山の場合、先述したように採鉱から選鉱、精錬という一連のプロセスを示す遺産が時代ごとにそれぞれ残されているので、遺産の全体性はおおむね満たされているといえるだろう。

また近年では、産業システム（この場合は金生産システム）の全体像のみでなく、そこで働いていた人々の生活の様子を示す遺産が加えられていることを評価する視点が強くなってきている。この点に関しても、佐渡金山の場合、西三川の砂金山の開発によって成立した笹川集落が現存しているのをはじめとして、上相川の宅地跡は山中に良好な形で残されており、相川の上町も変貌しつつあるものの往事の面影はとどめている。また、相川の下町は現在も都市的機能を果たしている。

こうしてみると、佐渡金山は十分に全体性を備えた遺跡であるということが出来る。

(中略)

#### 残された課題

佐渡金山を世界文化遺産として推薦するにあたり、解決しなければならない課題がいくつか存在している。

- ① 石見銀山との差別化 (中略)
- ② 金山と銀山を区別すべきか

上記の点と関連して、佐渡の場合、銀の含有量が比較的多いことから、正確には佐渡金銀山というべきであるという議論がある。

### Question 3 continued...

たしかに正論ではあるが、金と銀とでは希少性に明確な差があるので、ここでは金山という側面を強調すべきであるというのが、筆者の立場である。世界遺産になっている銀山は数多いが、先述したように世界遺産に登録されている金山はわずかに二件を数えるのみである。したがって、金山であることを前面に立てるのが戦術として良いと考える。

#### ③ 見えない価値の可視化

四〇〇年以上という長期にわたる金生産システムの変遷が、まとまって残っていることを強調すると、一方で、初期における一見してわかりにくい遺産と、後期のシステムが全体としてよく残っている遺産とを、同じ土俵で議論しなければならない、という問題が浮上する。

とりわけ西三川の砂金山の文化的景観は、砂金の採取システムをよく知ったうえで、その気になって景観を読み解かなければその価値が理解しづらいという難点がある。明治以降の鉱山と比較すると、遺産の価値を理解するのにかかる労力の差はあまりにも明らかである。この点をいかに克服するかという課題がある。

しかし、このところの世界文化遺産の登録案件を俯瞰すると、一見して価値が明らかでない遺産は比較的少ないことに気づく。「顕著で普遍的な価値」を形成する資産間のつながりをひとつの物語としていかに語っていくかということ、裏を返すと、一見すると読み取りにくい遺産の価値をどのように読み取っていくかという点に、近年の世界文化遺産登録の主たる傾向があるといえる。

つまり、見えない価値をいかに理解するか、ということである。このことは世界遺産だけでなく、すべての文化遺産の理解に関わる重要な今日的課題である。読み取るこちら側に文化遺産に関するより深い理解が要請されているのである。自然遺産に関しても同様に、より深い自然理解が要請されている。

とすれば、こうした現代的な傾向の中に佐渡金山もあると理解することができる。

### Question 3 continued...

#### ④ 変貌する構成遺産の評価

相川の市街地など、いくつかの構成資産に関して、建て替えが進み、十分に説得力のある資産と言えるか、という点がある。たとえば、相川の上町は、すでに宅地の空地化がかなりの程度すすんでいるが、これを往事の生活の情景を今日に伝える街並みとして、どれだけ説得力があるのかに関しては、意見が分かれるところである。

#### ⑤ 巨大産業遺産の保護

佐渡金山に限った課題ではないが、北沢浮遊選鉱場のようなコンクリートの近代巨大産業遺産をどのようにしたら今後とも保護していけるか、という課題がある。北沢浮遊選鉱場と似たような状況にある巨大産業遺産は数多いが、そのなかで端島、通称「軍艦島」の炭鉱遺跡が、二〇一四年六月に国の史跡に指定すべしという答申が文化審議会からなされたことが注目される。

### Vocabulary:

顕著	remarkable, outstanding, striking
相川	Aikawa
西三川	Nishimikawa
笹川	Sasagawa
俯瞰	surveying, taking a birds-eye view
北沢浮遊選鉱場	Kitazawa Flotation Plant (used to process ore)

Question 3 continued...

Questions: Please answer in your answer booklet. [All questions of **equal weight**]

- a) According to the author, what are Sado's qualifications as 文化的伝統の物証?
- b) What are the special qualities of Sado's 「生産システム」 that lend the site value?
- c) What are the importance of the extant *emaki* in demonstrating Sado's significance?
- d) What does the 「これに」 in 「これに明治以降に」 refer to? [The relevant phrase in the passage has been underlined.]
- e) What does 「それらの資産」 refer to in this paragraph? [The relevant phrase in the passage has been underlined.]
- f) Why does the author think that Sado passes the 真実性 test without issue?
- g) What is the issue that must be confronted when asking if an industrial heritage site fulfills the requirements of the 全体性 test?
- h) The author asserts that describing Sado as a gold mine is “good strategy” (戦術として良い). A good strategy for what?
- i) What are the challenges presented by sites with areas that possess 「見えない価値」?
- j) Why does the author introduce Hashima/Gunkanjima into his discussion of Sado?

### 3 朝鮮半島の非核化と文在寅政権の戦略

文正仁

二〇一七年の一年間、朝鮮半島は戦争と平和の交差点に立っていました。一九五三年七月の休戦協定以来最も先鋭な安全保障の危機的状況にあったと言っても誇張ではないでしょう。金正恩の核の野望と無謀な軍事挑発、ドナルド・トランプの攻撃的な修辞と軍事アクション、韓国内のTHAAD(終末高度防衛ミサイル)システム配備をめぐる中国の強硬姿勢、そこに安保問題をめぐる韓国社会の二極化まで重なって、状況は非常に危機的でした。

文在寅<sup>ムンジェイン</sup>政権は二〇一七年五月九日の就任と同時に、このような安全保障のジレンマに向き合ってきたわけです。もちろん、このような状況は平昌<sup>ピョンチヤン</sup>冬季オリンピックをきっかけに新たな反転の契機を迎えています。

(4)

### 北朝鮮は核保有国なのか

現在の朝鮮半島問題の本質的な根源は、北朝鮮の核武装にあります。

それでは北朝鮮の核問題の本質は何でしょうか。ここで踏まえておかなければならないのは北朝鮮の核能力です。北朝鮮は二〇一七年一月二十九日、ICBM(大陸間弾道ミサイル)である火星15型の発射成功後に核兵器保有の完成を宣言しました。しかし、国際法上、北朝鮮は核保有国になることはできません。核兵器不拡散条約(NPT)に基づけば、北朝鮮を完全な核保有国と認めることはできないのです。そうはいつても客観的に見れば北朝鮮が相当なレベルの核兵器能力を確保したことは否定できない現実です。それは以下の理由からです。

第一に、北朝鮮は根気強く核物質を生産、備蓄してきて、現在ではおよそ二〇個以上の核弾頭を保有していると言われています。米国の著名な核兵器専門家ニコルソンで寧辺ニョンビョンの核施設を六回も訪れたジークフリード・ヘッカー博士によると、北朝鮮は四〜八個のプルトニウム核弾頭と六〜二〇個の高濃縮ウラン核弾頭を製造できるだけの核物質を確保しており、一年間で最大一個のプルトニウム核弾頭と六個の高濃縮ウラン核弾頭を生産できる能力を保有しているそうです。アメリカの情報当局は北朝鮮がすでに六〇個の核爆弾を保有していると推定しています。北朝鮮が核開発をやめない場合、二〇二〇年までに一〇〇個以上の核弾頭を保有できるだろうとの見

Question 4 continues...

方もあります。結局、北朝鮮は核兵器保有の核心である核弾頭を大量に保有していると見ざるを得ないのが実情です。

第二に、北朝鮮は核弾頭を搭載して飛ばすことができる多様な運搬手段も確保しています。短距離スカッドBとCミサイル(射程三〇〇〜五〇〇キロ)、ノドンミサイル(射程一〇〇〇キロ)、ムスダン中距離ミサイル(射程三〇〇〜四〇〇キロ)などがその代表例です。二〇一七年五月と九月には火星12型中距離弾道ミサイル(IRBM)、そして七月四日と二十八日にはICBM級の長距離弾道ミサイルである火星14型の発射実験をおこない、一月二十九日には火星15型の発射実験もおこないました。それだけではなく北朝鮮は潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)の開発にも拍車をかけています。

第三に、北朝鮮は二〇〇六年一〇月九日以降、六回の核実験をおこない、そのうち五回は成功したと言われています。過去五回の核実験の破壊力は二五キロン未満で一九四五年に広島に投下された原子爆弾以下の水準でしたが、北朝鮮が水素爆弾だと主張した二〇一七年九月三日の六回目の核実験の威力は一〇〇キロンを超える破壊力を見せつけるものでした。これは恐るべき破壊力だと言わざるをえません。

最後に、北朝鮮は核兵器の多様化(ブースト型核分裂弾、強化ブースト型核分裂弾、水素爆弾)、小型化、軽量化を執拗に推進しています。さらには核兵器量産にむけた標準化にも成功したと主張しています。

核弾頭と運搬能力の確保、核実験、核兵器技術の高度化などを勘案すると、北朝鮮はいまや誰も否定できない核保有国の地位に到達していると言えます。国際社会の圧力や制裁にもかかわらず、金正恩は並進路線（経済発展と核兵器開発を共に追求する路線）を決して放棄しないと明言しています。したがって、北朝鮮は最小限の核抑止力（minimal nuclear deterrence）の確保だけでなく、北朝鮮の首領、制度、人民を保護するために、そして金正恩の国内における政治的正統性の確立と国際的地位向上のためにも核兵器とミサイルの開発をやめないだろうと思います。さらには核兵器保有を通じて米国に対する交渉力を強化しようとの意図もあると思われます。

#### 核保有国北朝鮮を容認できない理由

北朝鮮の核の脅威はもはや虚構ではなく現実であり、未来形ではなく今そこに迫っている問題です。北の核は朝鮮半島、北東アジア、そしてさらには全世界の安全保障にとって深刻な脅威なのです。私たちが核保有国北朝鮮を容認できない理由は以下のとおりです。

- 北朝鮮の核兵器は朝鮮半島の軍事バランスを破壊し、究極的に南北の信頼構築と平和共存を阻害する。また、朝鮮半島に膨大な通常兵器と核軍備の競争をもたらす。
- 北朝鮮が軍事力で優位を占めることになれば、北の指導部が過去に南の赤化統一を試みよう

とした際の「統一戦線戦略」を復活させようとする可能性がある。朝鮮労働党規約の前文にも記されているように、北朝鮮は統一戦線戦略を放棄してはおらず、南に対して軍事的に優勢になればこの戦略を強化していくだろうという観測がある。これを単に北朝鮮の幻想に過ぎないと見るには現実はあまりにも深刻である。

• 域内の安保環境に甚大な否定的影響を及ぼす。北朝鮮の核保有は域内の戦略的不安定性を深めるばかりか深刻な核軍備競争を触発しつつ、核ドミノ現象につながって北東アジアにおける核拡散を引き起こす可能性がある。

• 最後に、北朝鮮は他国に核物質、技術、さらには弾頭を輸出するかもしれない。これはグローバル・テロリズムの時代に世界の安全保障の根幹を揺るがしかねない。そのうえNPTを根幹とする世界の核秩序の安定にも大いなる脅威となるだろう。

まさにこれらの理由のためだけでも、私たちは北朝鮮の核兵器保有国化を阻止しなければならぬのです。これは単なる選択の問題ではなく、当為論的な命題だと言えます。

### 文在寅政権の戦略

文在寅大統領は、統一外交安保政策の目標を、「核兵器のない平和な共同繁栄の朝鮮半島」

Question 4 continues...

と設定しています。そして、この目標を実現するために、三大原則と四大戦略を採択しています。

一つめの原則は、北朝鮮と朝鮮半島の非核化です。文在寅大統領は核兵器を保有する北朝鮮とは信頼構築や平和共存することはできず、北朝鮮の核の野欲は中断されなければならないと固く信じています。

二つめの原則は、平和優先主義です。朝鮮半島では絶対に二度と戦争が起きてはならず、北の核問題は外交的な手段で解決されねばならないというのが文大統領の基本的立場です。文在寅大統領はいかなる国家も韓国政府との事前協議や同意なしに朝鮮半島で軍事措置を取ることにはできないということを明確にしました。ここには文大統領の平和に対する意志と、軍事的行為や戦争には反対するという意味が込められているのです。

三つめの原則は、国民的合意の基盤構築と国際協調の原則です。文大統領は北核問題を含む朝鮮半島の安全保障問題では国民との話し合いや合意を重視するという立場を取っています。そして、韓国政府が主導的な姿勢を取る時も、国連や米国、中国等、関係各国との緊密な国際協調を通じて北朝鮮の核問題を解決していくという立場です。

このような原則のもとで文在寅大統領は四大戦略を掲げています。すなわち、対話と交渉、制裁と圧力、抑止と防衛、そして主導的外交です。

文大統領の第一の戦略的選択は北核問題の解決にむけた対話と交渉を再開することです。文

Question 4 continues...

大統領も対話と交渉がもつ内在的な限界をしつかり認識しています。米朝二国間対話と六カ国協議の失敗を通して多くの教訓を得ているのです。にもかかわらず、文大統領は、北朝鮮とアメリカが途切れてしまった意思疎通のチャンネルを復元して意味ある対話と交渉を再開することを願っており、究極的には六カ国協議の再開にまでつなげなければならぬと主張しています。

文大統領はそのために北朝鮮との二国間対話を強調してきました。すでに北朝鮮に対して人道主義レベルの赤十字会談と軍事会談を提案しています。特に国際的な制裁の枠組みの範囲内で非政府レベルの南北間交流・協力を再開させることを希望しています。ここでひとつ明確にしておく、文大統領は北朝鮮の核問題解決は一次的に米朝二国間の対話によって可能になると認識しており、南北対話の再開はこのような北朝鮮の核問題をめぐる対話に順機能的な役割を果たすことができると信じているということです。

幸いに今回、平昌オリンピックを契機に南北関係は大きく復元されました。金永南キムヨンナム、金与正キムヨジョンが率いる北朝鮮高位級代表団のソウル訪問は、これまでの閉ざされていた南北対話のチャンネルの再開に大きな役割を果たしました。特に文在寅大統領に対する金正恩委員長の訪朝招請と首脳会談開催の提案は大きな進展というべきでしょう。これは「制裁と対話は両立不可能だ」という従来の立場に固執して我々との対話を拒んできたこととは実に対照的だといえます。

Vocabulary (question 4):

金正恩 Kim Jong-un

火星 Kasei 15 (Hwasong 15, North Korean long-range ICBM)

シーグフリード・ヘッカー Siegfried Hecker (US nuclear scientist)

開城 Kaesong

Questions: Please answer in your answer booklet.

- a) What were the factors that accounted for the acute sense of crisis in 2017 on the Korean peninsula? [6 points out of 50]
- b) What are the two reasons why the DPRK is not formally recognized as a nuclear power, even if, de facto it is such a power? [2 points out of 50]
- c) What are the four reasons why the author (a South Korean) believes that, in practical, objective terms, North Korea is nonetheless a nuclear power? [10 points out of 50]
- d) What is 並進路線 (*heishin rosen* or *byungjin line*) and in what ways is it beneficial to the North Korean leader? [6 points out of 50]
- e) What are the four reasons why, in the author's judgement, it is not sensible to acknowledge North Korea as a nuclear power? [10 points out of 50]
- f) What are the three principles 三大原則 that President Moon Jae-in has adopted (and why has he adopted them) in pursuing his integrated diplomatic and security policies? [10 points out of 50]
- g) What is the implied significance of the Six Party Talks (六カ国協議)? [2 points out of 50]
- h) What are some examples of North-South dialogue cited by the author? [4 points out of 50]

**END OF PAPER**

Page 18 of 18